

奨学金

奨学金

学生生活を続けるには、経済的基盤が安定している必要がありますが、経済的な理由により就学が困難な学生の為に学資を援助する奨学金の制度があります。本学では、日本学生支援機構、地方公共団体等の各種奨学金を取り扱っています。

いずれの奨学金も人物・学業・経済状況により選考されますが、それぞれの種類により出願方法・選考基準・金額・返還方法・返還の有無などに違いがありますので注意してください。

<採否決定までの流れ>

掲示板・Google Classroom®

にて募集



願書提出



選 考



推 薦



採 用

奨 学 金 の 募 集 は
4 月 に 集 中 し ま す ！

★ ワンポイントアドバイス ★

掲示板・Google Classroom®を見る！
確認しなかったために、奨学金を受けられなかった学生もいました。掲示板・Google Classroom®を見る習慣を早くつけるようにしましょう。

奨学金を希望すれば、誰でも直ちに採用されて、すぐに奨学金が受け取れると誤解している人が多いようですが、そうではありません。奨学金を出願して推薦されてから、採用が決定するまでに数ヶ月はかかり、実際に奨学金が入金されるのはその後になりますので注意しなければなりません。

奨学金は、他から経済的援助を受けるということであり、これは非常に重大な意味をもっています。「貸与制度」の奨学金は、将来返還することが義務付けられており、社会通念上では債務（借金）を負うことを意味しています。奨学金を希望する場合はいろいろな手続きが課せられ、奨学金を貸与するための資格と条件が揃っていなければなりません。

奨学金の種類・内容（金額は令和6年度）

種 類		応募資格	募集 期間	貸与月額	備 考
日本学生支援機構	第一種 (無利子)	高校成績 評定平均≧3.5 人物良好、経済的理由	4 月 月上旬	自宅 月額 20,000 円 ～53,000 円 自宅外 月額 20,000 円 ～60,000 円	・返還期間については金額により変動。
	第二種 (有利子)	平均水準以上 または特定の分野において特に優れた資質能力を有する者 学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みの者 人物良好、経済的理由		月額 20,000 円 ～120,000 円より選択	・卒業後、年3%を上限とする利子。(利率固定方式と利率見直し方式の選択。) ・修学期間中、利子はいかない。 ・返還期間については金額により変動。
	入学時特別貸与奨学金 (有利子)	日本政策金融公庫の学資ローンを申し込んで受けられなかった者		初回振込時のみ 100,000 円～500,000 円	・入学時特別貸与奨学金のみを申し込むことはできない。 ・初回の振込の際に貸与される。
	給付	「学業成績等に係る基準」・「家計に係る基準」いずれにも該当する者※		自宅 月額 9,600 円 12,800 円 25,600 円 38,300 円 自宅外 月額 19,000 円 25,300 円 50,600 円 75,800 円	・原則、返還の必要なし。 ・支援区分(第Ⅰ～Ⅳ区分)と通学形態により、金額が異なる。
山口県 ひとづくり財団 奨学金 (無利子)		山口県在住者(生活者) 評定平均＝平均水準以上 人物良好、経済的理由	4 月 月上旬	月額 51,000 円 (定住促進奨学金対象者は20,000 円加算) 予約者は月額71,000 円 (内、定住促進奨学金額20,000 円)	・予約者のみ入学一時金(定住促進奨学金※)300,000 円有り(入学前の3 月下旬予定) ・他の奨学金との併用貸与は不可。 ※卒業後 5 年間は、山口県内に居住することが条件。
あしなが育英会 (無利子)		災害遺児(除交通事故) 病気遺児	4 月 中旬以降	一般：月額 70,000 円 (内、貸与40,000 円・給付30,000 円) 特別：月額 80,000 円 (内、貸与50,000 円・給付30,000 円)	・書類審査を経て、説明会・面接試験(オンライン) ・返還は卒業後 20 年以内で割賦返還となる。
交通遺児育英会 (無利子)		交通遺児(応募時 29 歳までの方)	4 月 中旬以降	月額 40,000 円 50,000 円 60,000 円 より選択	・入学一時金制度有り。400,000 円、600,000 円、800,000 円から選択。 ・返還は卒業後 20 年間の割賦返還となる。
授業料等減免奨学金	フロンティア奨学金	本学合格者又は一年生で成績優秀な者	一年次は 入学前	授業料の半額を減免	・本学独自の奨学制度で、向学心に富み優秀で学内の諸活動に積極的に取り組む学生。 ・減免期間は一年間。
			二年次は 1 年生の 11 月	授業料の半額を減免	
	社会人奨学金	30 歳以上の社会人で本学に入学し、経済的理由のある者	5 月	入学金・授業料の各半額を減免(二年次は授業料のみ半額減免)	・本学独自の奨学制度。 ・減免期間は一年間。
	アドバンス奨学金	本学の卒業生で他の学科に再度入学した者で経済的理由がある者		授業料の二割を減免	
その他 地方公共団体等		これらの奨学金は、各都道府県協会教育委員会及び各種育英団体が実施しているもので応募資格・募集期間・貸与金額等は、各団体により異なります。 募集の依頼があり次第、掲示板でお知らせします。			

※ 詳細は、日本学生支援機構ホームページ【給付奨学金】をご確認ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>

日本学生支援機構について

日本学生支援機構は、日本国内の大学等で学ぶ学生に対する適切な修学環境を整備し次代の社会を担う人材の育成を目的として、設立された組織です。この機構の事業の一つとして、奨学金事業があります。学業・人物共に優れた学生で経済的理由により修学に困難がある人に対し、学資の貸与等を行うことにより、教育の機会均等に寄与することを目的としています。

奨学生を希望する人は、説明会に出席し、インターネットでの奨学金申し込みの説明を閲覧し、連帯保証人（父母）の了承を得て、所得証明書等その他必要書類を持って期日までに学生課へ申し出るようになります。

機構の奨学金には、貸与（第一種・第二種）と給付があります。学習意欲があり、確実に修了できる見込みがあると認められることを前提に、経済状況、人物及び健康状態を総合評価の上、適格者を決定し推薦します。

高校で日本学生支援機構奨学金の予約採用候補者として決定通知を受けている人は、奨学生採用候補者決定通知（進学届）を入学後すみやかに提出してください。

山口県ひとづくり財団奨学金について

山口県ひとづくり財団奨学金は、将来社会に貢献し得る人材の育成を目的として、向学心に富み有能な素質を持っているが、経済的理由により修学が困難な山口県の学生（山口県内に生活の本拠を有する者の子供）に対し、学資の貸与を行っています。（無利子）

山口県ひとづくり財団奨学金は、**他の奨学金との重複貸与はできません。**

他府県・市等における奨学金制度は、学生自身で出身地域の機関で手続きをとるものがあるので注意してください。（募集の依頼があったものについては、随時、掲示板でお知らせします）

交通遺児育英会・あしなが育英会

交通遺児育英会は、自動車事故や踏切事故など道路における交通事故が原因で死亡した方や、重い後遺障害のある方の子女等のうち、経済的な理由で修学が困難な人に学資を貸与して教育の機会均等をはかり、社会有用の人材を育成することを目的としています。（無利子）

あしなが育英会は、保護者等が病気もしくは災害などで死亡、またはそれが原因で著しい後遺障害のため働けなくなった家庭の子女等に奨学金を貸与して進学援助を行い教育の機会均等をはかり、社会有用の人材を育成することを目的としています。募集があり次第、掲示板でお知らせします。（無利子）

授業料等減免奨学制度

フロンティア奨学金は、本学独自の奨学制度で、向学心に富み優秀で学内の諸活動に積極的に取り組む学生の学習意欲向上と経済的負担軽減を図ることを目的とする制度です。1年次は入学前に決定し、2年次の手続きは以下の通りです。

募集時期：	1年次の11月1日～30日	募集人数：	4名以内
対 象：	1年生	決定時期：	2年次の4月
減免期間：	2年次の1年間	減免内容：	授業料の半額

社会人奨学金・アドバンス奨学金も本学独自の奨学制度で、願出者の中から選考により決定します。社会人奨学金は、学習意欲に富み、かつ経済的理由により修学が困難である30歳以上の社会人で、本学に入学した者を対象としています。アドバンス奨学金は、学習意欲に富み、かつ経済的理由により修学が困難である本学の卒業生で、他の学科に再度入学した者を対象としています。

学費サポートプラン

年度の途中、在学生の方も利用可能です。詳しくは、(株)オリエントコーポレーションのオリコ学費サポートデスク（フリーダイヤル 0120-517-325）にお尋ねください。

健康管理

保健室について

保健室は、皆さんが生涯にわたって健康に過ごすことができるように救急処置だけでなく、健康相談活動、健康教育（保健学習、保健指導）を行っています。

心と体に関する悩み、男女交際や性の悩みなどがあれば、秘密は必ず守りますので気軽に相談してください。一緒に解決方法を考えましょう。 ※ただし、匿名での相談は受け付けておりません。

保健室 A棟1階
直通電話 0836-38-0517

主な業務

- (1) 定期健康診断の実施
- (2) 健康実態調査、健康観察結果による健康管理
- (3) 健康の保持増進のための保健学習と保健指導
- (4) 救急処置及び疾病や感染症の予防
- (5) 一人ひとりに応じたきめ細やかな健康相談活動
- (6) 学校環境衛生の管理
- (7) 健康情報の発信
- (8) 日々の健康チェック（体重・身長・視力・体脂肪・血圧測定はいつでも測定可能）

定期健康診断について

本学では、定期健康診断を毎年実施し、学生の健康管理を行っています。

健康診断は、病気や異常の有無を発見するだけでなく、自分の健康状態を知る良い機会です。

健康診断結果を個別に通知しますので、異常な所見がありましたら必ず専門医の診察を受け、保健室へその結果を報告してください。

健康診断の検査項目

- | | | |
|--------------|-------|-------------|
| ①胸部エックス線撮影 | ③内科検診 | ⑤血液検査（貧血検査） |
| ②身体計測（身長・体重） | ④尿検査 | |

尚、本学で実施した健康診断結果は、学外実習や就職活動時の健康診断書に利用できます。（一部例外があります。）

健康診断や健康診断書発行について不明な点や心配なことがありましたら、保健室に相談してください。

学 校 医	ふくたクリニック	福 田 信 二
所 在 地	〒755-0047 宇部市島3丁目8番13号（西部体育館隣）	
電 話 番 号	0 8 3 6 - 3 2 - 5 0 8 8	
診 療 時 間	9 : 00～12 : 00	14 : 00～18 : 00
休 診 日	木曜日・土曜日午後	日・祝日

国民年金の加入について

国民年金は、病気やケガをして障害が残ったとき（障害年金）や、老後の生活を安定したものにするため（老齢年金）に設けられています。日本国内に住んでいる20歳以上のひとは、すべてが国民年金に加入することになっています。在学中に20歳を迎えたら、国民年金への加入、及び必要に応じて学生納付特例制度（承認を受けた場合に、在学期間中の保険料を社会人になってから払うことができる制度）の手続きをしましょう。

＜加入手続き＞

誕生日の前月に、住民登録地の市町村で行ってください。

＜学生納付特例制度の申請＞

住民登録地の市町村、マイナポータル、または、学生課で手続きを行うことができます。

学生課で、手続きを行う場合は、国民年金保険料学生納付特例申請書と学生証をご持参ください。

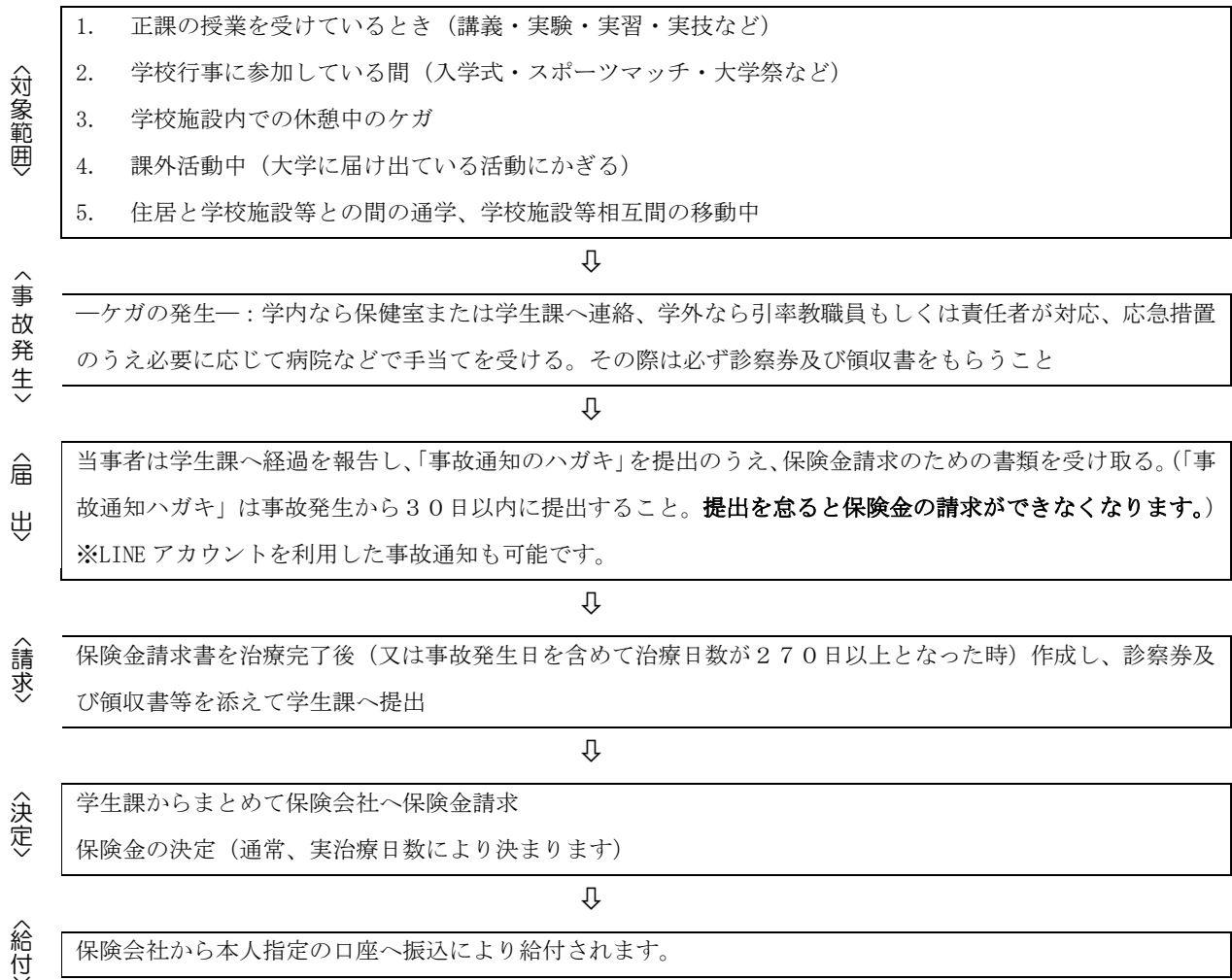
※ 申請書は、市（区）役所または町村役場の国民年金窓口や年金事務所、日本年金機構ホームページより入手できます。また、学生課にもあります。

不明な点は、学生課までお問合せ下さい。（学生課 TEL 0836-38-0513）

学生教育研究災害傷害保険（財団法人日本国際教育支援協会）（略称「学研災」）

—正課・大学行事・課外活動でケガをした場合—

本学に入学者は、大学が一括して学生教育研究災害傷害保険に加入します。教育研究活動中に被った事故による身体の障害に対する保険です。



※ 詳細は別刷配付の「学生教育研究災害傷害保険のしおり」を参考にしてください。

保険金の種類と金額

傷害の内容に応じて次のような保険金が支払われます。

	正課中・学校行事中	学校施設外・左記以外の学校施設内	通 学 中
死 亡	2,000 万円	1,000 万円	1,000 万円
後 遺 障 害	障害の程度により 120 万円～3,000 万円	障害の程度により 60 万円～1,500 万円	障害の程度により 60 万円～1,500 万円
医 療	実治療日数により 3,000 円～30 万円 実治療日数 1 日以上	実治療日数により 3 万円～30 万円 実治療日数 14 日以上	実治療日数により 6,000 円～30 万円 実治療日数 4 日以上
入 院 （ 日 額 ）	4,000 円	4,000 円	4,000 円

学研災付帯賠償責任保険契約について

国内において、学生が正課、学校行事及びその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことに因って被る法律上の損害賠償を補償する制度です。なお、保険会社による示談代行はありません。

【学研災付帯賠償責任保険の対象】

正課、学校行事及びその往復途中と学校に認められた、介護等体験、教育実習、保育実習、給食管理学校外実習、ボランティア活動及び、その往復途上。

本学では全学生が加入しています。保険内容の詳細や加入につきましては、学生課へお問い合わせください。

チューター制度、オフィスアワーについて

本学の教員は、チューターとして履修科目の選択、学習面などのアドバイスを適宜行います。入学後に、各自の担当チューターをお知らせします。チューター制度を大いに利用して、学生生活の不安面を解決してください。オフィスアワーとは、授業とは別に学生と教員のコミュニケーションを充実させるために設けられた時間帯の事です。この時間帯は、学生からの授業内容等に関する質問や勉強の方法、さらに就職や将来の進路について個人的な相談を受けるために教員は研究室に待機しています。学生は、自分の所属する学科の教員だけでなく、他の学科の教員を訪ねてもかまいません。予約不要です。訪問は1人でも複数でも受け付けます。各教員の曜日および時間帯は、各学期の初めに掲示にてお知らせします。

学生の生活相談・修学支援

学生相談室

我々人間は、環境が変わるとストレスを感じるものです。大学生となったみなさんの中には、学習面や生活面での変化からストレスを感じている人もいないのでしょうか。また、みなさんの中には、自分で解決できないほど深刻な悩みを抱えている人もいます。本学では、オフィスアワーの他に、主に精神面での相談に応じる学生相談室の支援が受けられます。相談を希望する場合は、下記の電話番号に電話するか、学生相談室前に備え付けの、予約を取る用紙に希望日時をご記入の上、学生相談室前のボックスに投函してください。予約が入っていなければ、その場で相談を受け付けることも出来ますので、直接相談室に行ってください。なお、学生課に申し出て、後日相談員より本人に直接連絡することもできます。自分で悩まないで、ぜひ気軽に相談してください。秘密は守られますので、安心してください。

学生相談室 : 電話番号 0836-38-0518

Mail:life@frontier-u.jp

月曜日・水曜日・木曜日 10:00～17:00

※電話・Mail 共に開室日のみの対応となります。

閉室日のお問合せは、学生課までお願いします。

ハラスメント

本学では、みなさんの人権を尊重しながら、日々、良好な学習環境づくりに努めています。しかしながら、万が一、セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント・パワーハラスメントとみなされる事態が起きた場合には、決してひ

とりで悩むことなく、すみやかに申し出てください。相談窓口は、下記相談電話に直接電話する、もしくは学生課に申し出てください。なお、相談の申し出は被害者、加害者及び第三者を問いません。秘密は守られますので、安心して相談してください。

ハラスメント相談専用電話 : 0836-38-0597

また、次の相談機関があります。

レディースサポート イデイチマル 110

あなたの勇気 一人で悩まないで

性犯罪による被害の相談を受けています。

フリーダイヤル 0120-378387 サマナヤミハナシ

携帯電話からは 083-932-7830 ナヤミナシ

24時間受け付けています。平日の8:30～17:15は女性警察官が対応しています。

休（祝）日や夜間は女性警察官を含む刑事警察官が対応しています。

障がいがある方への各種支援について

本学では、全ての学生の皆さんが、安心して学ぶことが出来る環境づくりを目指しています。
障がい等の理由で、修学支援を希望する方は、下記の窓口で相談が可能です。

●学生相談室●

月曜日・水曜日・木曜日 10:00～17:00

Mail : life@frontier-u.jp

電話 : 0836-38-0518

担当 : 学生相談室 相談員

※閉室日のお問い合わせは学生課まで

●保健室●

月曜日～金曜日 8:30～17:00

電話 : 0836-38-0517

担当 : 保健室 職員

●学生課●

月曜日～金曜日 8:30～17:00

Mail : gakusei@frontier-u.jp

電話 : 0836-38-0513

担当 : 学生課 職員

なお、授業上の配慮を希望される方については、教務課までご相談ください。

●教務課●

月曜日～金曜日 8:30～17:00

電話 : 0836-38-0508

進路

卒業後の進路は主として就職ですが、他の四年制大学への編入進学、専攻科（他短期大学）への進学、専修学校への進学の道も開かれています。就職などのための活動を効果的に行うため、卒業までに数回実施される進路ガイダンスには必ず出席してください。

就職するにしても編入進学をするにしても1年次からの勉学のみでなく、社会の動きについても常に関心を持ち、社会

人としてのマナーを身につけるよう、よき習慣づけが肝要です。

自分の進路については、キャリア支援センターや自分の所属する学科の学生生活担当委員（学科によっては更に就職担当教員がおかれているところはその教員）ともよく相談し主体的に行動する習慣を身につけてください。

なお、進路指導については、キャリア支援センターが各学科の学生生活担当委員と連携して行っています。

就職について

就職活動の概要

時 期	内 容
1 年次	・ 自分を知る（自己分析）・・・個性、価値観など客観的な自分の姿を知り、自分の好きなこと、自分が進みたいことを文書にしてみる。 ・ 業種、業界、職種の研究 目的意識を持ち、自分の適性、性格、能力などを考慮して自分の将来展望(キャリアデザイン)を考える。 企業や施設、園などについて経営者の考え、業界内に占める位置と評価、技術開発力、成長度、内部研修制度、福利厚生面、従業員や職員の定着率等の研究資料収集、情報処理による分析を行なう。 ・ 進路（就職）ガイダンスへの出席（学内、学外） ・ ソーシャルマナー（会釈・挨拶の励行、電話のかけ方等）を身につける。 ・ 必要書類の作成（履歴書準備、文書作成の練習等） ・ 必要に応じてボランティアの実施・資料請求、企業や施設、園などへの訪問
1 年次 3 月～	・ 企業や施設、園などへの訪問、就職フェア、企業セミナー参加（エントリーシート作成の準備等） ・ 就職試験の受験対策（筆記、能力・適性検査、面接等、過去の傾向も分析しておく）
2 年次 6 月～	・ 受験 ・ 結果の報告、諸届（「報・連・相」活動の実行）

進路（就職）ガイダンス

学内、学外で進路（就職）ガイダンスや就職フェア等が開催されます。情報は掲示板に掲示します。積極的に参加してください。

＜進路（就職）ガイダンスの予定と主な内容＞

時 期	学内/学外	内 容
1 年次 前期	学 内	進路への心構えの指導等
1 年次 後 期 ～ 春休み	学 内	就職活動のスケジュール、就職先の選び方、求人票の見方、学内の諸届選考試験対策
1 年次 3 月～	学内外	就職セミナー、企業セミナー等へ参加 （企業ガイドブック入手、講演聴講、自己分析等）
	学 内	適時、進路ガイダンス開催（個別面談、書類添削、面接指導等） 卒業前ガイダンス（ソーシャルマナーの復習等）

長期休業中などの申し込みについて

事務室は8月中旬や年末年始に一時休業になることがありますので、この期間を避けて早めに申し込んでください。

郵送で申し込むときは、①諸証明発行願 ②返信用封筒（郵便番号、住所、氏名を書き普通郵便であれば110円切手を、速達、書留、配達証明等を指定する場合は相当分切手を貼付）に③手数料（定額小為替に限る）を添えて、教務課宛てにお送りください。

就職・進学に関する諸証明の発行

就職・編入・進学試験を受けるために必要な書類は、求人票又は編入進学募集要項を確認のうえ、次表を参考に
して申し込んでください。

種 類	申込先	手数料	交付日	備考
成 績 証 明 書	教務課	300 円	2 日後	諸証明書発行願による
卒 業 見 込 証 明 書		200 円		
専 攻 科 修 了 見 込 証 明 書		〃		
各 種 免 許 取 得 見 込 証 明 書		〃		
各 種 資 格 取 得 見 込 証 明 書		〃		
推 薦 状	キャリア支 援センター	〃	10 日後	
人 物 調 査 書		〃		
健 康 診 断 書	保健室	実費	2 日後	定期健康診断受診者のみ対象 (但し、保健室の指示に従うこと)

申し込み先	教務課・キャリア支援センター・保健室
受付時間	月 ～ 金 8：30 ～ 17：15

※「成績証明書」については、特別に申し出があれば履修中及び履修見込の教科も追加して発行する場合があります。

※ 卒業後に諸証明が必要になったときは、本学HPの「諸証明の発行」を確認のうえ、教務課に申し込んでください。

四年制大学への編入学について

本学を卒業した後もさらに深く学び、より高度な知識や技術を身につけたい場合は、四年制大学への編入学の道が開かれています。志望する学部・学科の学問分野が本学での学科と同一もしくは近ければ、本学で修得した単位の多くが認定され、2年間の就学で卒業することができます。

編入学の門戸を開いている四年制大学の中には、本学を指定校としている大学があります。編入学試験は、指定校推薦編入学、一般推薦編入学、試験編入学のいずれかの方法で受験することができます。

<受験までの手順>

(1) 指定校推薦及び一般推薦

指定校推薦及び一般推薦入学を希望する学生は、所属する学科の学生生活担当委員（または就職担当）の教員に申し出て、推薦が得られるかどうかを確認しなければなりません。推薦が得られた場合は、応募に必要な証明書等を教務課に申し込んでください。応募書類は、各自が志望する大学へ送付してください。

(2) 一般試験編入学

就学の意欲があれば本学での成績によらず自由に受験できるので、応募書類を整え、志望する大学へ送付してください。

＜門戸を開いている大学や学部・学科を知る方法＞

国立、公立の大学、私立大学を問わず多くの大学が編入学の門戸を開いており、本学に募集要項を送付してきます。これらの募集要項や、本学を指定校としている大学に関する情報などがキャリア支援センターでいつでも閲覧できます。キャリア支援センターでは、インターネットでの情報入手も可能です。キャリア支援センターや所属する学科の学生生活担当委員（または就職担当）の教員も相談に応じます。

＜募集要項を入手する方法＞

原則的には各自で志望大学に申し込み、取り寄せなければなりません。

ただし、指定校推薦の場合は既に送付されてきている場合もあるので、キャリア支援センターまたは所属する学科の学生生活担当委員（もしくは就職担当）の教員に問い合わせてください。

＜編入学ガイダンス＞

必要に応じて、各学科またはキャリア支援センターで適宜実施します。